

本地域振興券は電子券のみの取扱いです。

③ 振込先口座

金融機関に向いて換金していただく必要はありません。自動振込となりますので、振込先の口座情報をご記入ください。

フリガナ	
口座名義人	
金融機関	
金融機関	銀行 金庫 組合
支店コード(店番)	店 支店 出張所
貯金種類	<input type="checkbox"/> 総合(普通) <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	

ゆうちょ銀行の場合は、通帳を開いた2ページ目下段に記載の【店番】(3桁)・【口座番号】(7桁)をご記入ください。

ゆうちょ銀行				
金融機関 コード	9	9	0	0
店番				
口座番号				

(右からつめてご記入ください)

④ 参加店舗の遵守事項 参加店舗は、次に掲げる事項を遵守していただきます。

- 取引時に地域振興券の受取(支払)を拒むことはできません。ただし「 地域振興券の利用対象にならないもの」を除きます。
- 地域振興券を決済する際は、スマートフォンに表示される金額が決済額と相違ないか確認してください。
決済後、適切に処理されたことを店舗用確認ページで確認してください。
- 地域振興券で事業者としての利用に供する物品・サービス等の調達を禁止します。また、地域振興券で自社の物品・サービスの購買を禁止します。
- 地域振興券の使用を見込んで通常よりも高い価格を設定するなど、消費喚起の趣旨に反する行為を禁止します。
- 地域振興券を利用できる店舗であることが明確になるよう、配布されたタペストリー等を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。

募集期限 **令和6年4月15日(月)まで**(申込一次締切日)

申込方法 **WEB**  **FAX** **0952-20-0834**

郵送・持参 ▶ 〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23
(株)佐賀広告センター内 がばいサカエーる[第3弾]事務局
※佐賀新聞社ビル3階になります。ご持参の場合は、受付で申込書持参の旨をお伝えください。

事務局処理欄	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
受付日	月	日	販促物発送	未	・	済	担当		

- 参加登録料は無料です。
- 申込後2週間をめぐり審査結果の可否をメール、ハガキでご案内いたします。
- 参加店登録証・マニュアル・販促ツールの発送は5月中旬を予定しています。
- ご記入いただきました情報につきまして、当事業における地域振興券参加店舗情報の確認・管理・参加店舗一覧等の発行及び事務局からのご連絡等に使用し、他の目的では一切使用いたしません。

裏面(A面)もご記入ください。※A面とB面の両方を提出してください。

佐賀県初!!
オール
電子券

佐賀市プレミアム付電子地域振興券

がばいサカエーるPay 第3弾

参加店舗募集 募集期限 **令和6年4月15日(月)まで**
(一次締切日)

4月15日(月)までの申込で「購入案内チラシ」に店舗名を掲載します。なお参加店舗登録締切は8月30日(金)です。

■ 地域振興券の概要 本地域振興券は電子券のみの取扱いです。

名称	佐賀市プレミアム付電子地域振興券 がばいサカエーるPay 第3弾
発行総額	6億円
発行総数	120,000口
プレミアム率	25%
販売価格	4,000円で購入し5,000円分使える券
購入限度	1人8口まで
購入対象者	佐賀市にお住まいの方
購入申込期間	令和6年5月上旬～令和6年5月中旬(予定)
利用期間	令和6年6月上旬～令和6年9月下旬(予定)
購入申込	がばいサカエーるPayアプリから事前申込
販売方法	コンビニ支払・クレジットカード決済等

「がばい
サカエーる
Pay」は
電子化に伴う
専用機器等の
導入不要です!!

■ 電子化に伴う参加店舗・事業者向け説明会 QRコードで申し込みできない方はコールセンターまでご連絡ください。

電子券の使い方、店舗での決済方法(カメラが使えない場合など)、換金方法、売上管理の方法など

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ①3月25日(月) 佐賀商工ビル7階 大会議室 | [1部] 13:30～
[2部] 16:00～ |
| ②4月 3日(水) 諸富支所 大会議室 | |
| ③4月 5日(金) 佐賀商工ビル7階 大会議室 | |
| ④4月 9日(火) 大和支所 第4会議室 | |



説明会への
事前参加
申し込みは
こちらから

※商工ビルの駐車場及びびす駐車場が使用できる駐車場をご利用いただければ無料処理します。それ以外の有料駐車場に駐車された場合、無料処理はできません。

ますます
便利に

電子化のメリット

「スマホで売上などが確認できる」「冊子からの切り離し」「裏面への店舗名の記載」「金融機関への券の持ち込みによる換金」「券の紛失による換金もれ」などの手間等が軽減されます。

■ お問い合わせ **がばいサカエーる[第3弾]事務局** 〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23(株)佐賀広告センター内
コールセンター **0120-506-522** (9:00～19:00)土日祝日含む

佐賀市民の
みなさまへ▶

佐賀市プレミアム付電子地域振興券事業第3弾がスタートします。

購入申込方法等の詳細は、5月上旬頃に全戸配布チラシ、市報さが、佐賀市ホームページなどでお知らせします。

参加店舗の条件等について

1 参加店舗の登録要件

○中小企業者(注1)が運営する佐賀市内に所在する店舗であること。注1:中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」であること

【登録対象外の事業者(店舗)】

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀店、パチンコ店等」、同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っている事業者
- ・特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ・「2 地域振興券の利用対象にならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者
- ・役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

2 地域振興券の利用対象にならないもの

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙及びプリペイドカード等の換金性の高いもの。
- ②不動産に係る支払い。
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀店、パチンコ店等」、同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払い。
- ④国または地方公共団体等への支払い。
- ⑤事業上取引(商品仕入等)に係る支払い。(参加店自身での購入を偽る換金行為は禁止しています。)
- ⑥たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入。
- ⑦参加店等が特に指定するものにはご利用できません。
- ⑧その他、事務局が適当と認めないものにはご利用できません。

3 地域振興券の取扱い遵守事項

- ・地域振興券と現金の交換は禁止します。
- ・商品返品の際に現金による返金はできません。
- ・代金の不足分は現金等で受け取ってください。
- ・地域振興券の交換、譲渡及び売買は禁止します。
- ・期限を過ぎた地域振興券は無効となり現金の払い戻しは行いません。
- ・地域振興券の盗難、紛失、滅失に対して、発行主体、事務局、換金機関は一切の責を負いません。

4 申込方法

WEB申込

- ①WEBフォームに必要事項を記入し、送信を完了してください。
- ②申込みを受け付けた旨、自動返信メールが届きますので、受信を確認してください。申込み情報の送信確認だけで、登録が完了したわけではありません。
- ③後日審査結果通知が、登録したメールアドレスと事業所住所へ届きます。

WEB申し込みはこちらから▶



FAX・郵送・持参申込の場合

- ①「参加店舗登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、A面とB面の2枚をFAX又は郵送により事務局へ提出してください。
- ②市内に複数店舗を持つ事業者は、1店舗につき「参加店舗登録申請書兼誓約書」を1枚提出してください。

FAXの場合 **0952-20-0834**

〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23

郵送・持参の場合 (株)佐賀広告センター内 がばいサカエーる[第3弾]事務局 宛

※佐賀新聞社ビル3階になります。ご持参の場合は、受付で申込書持参の旨をお伝えください。

- ③後日審査結果通知が、登録したメールアドレスと事業所住所へ届きます。

5 参加登録店舗の審査

- ①登録申込のあった事業者は、事務局が審査を行います。※事務局による店舗の確認調査を行う場合があります。
- ②審査結果は、事務局から郵送またはメールにて通知します。また、ホームページ等に『地域振興券が使えるお店』として掲載します。
- ③申込内容に虚偽・不備等がある場合は、登録を取り消すことがあります。
- ④事務局から記載内容の根拠となる資料等の提示を求める場合があります。
- ⑤不正行為や違反行為等を行った場合は、登録を取り消すことがあります。

申請日：令和6年 月 日

A面

佐賀市プレミアム付電子地域振興券 参加店舗登録申請書兼誓約書

当社(私)は、佐賀市プレミアム付電子地域振興券発行事業の趣旨に賛同し、地域振興券参加店舗として登録を申請します。

- 参加店舗登録申請書兼誓約書(A面及びB面)に記載した内容に虚偽がないことを誓約します。
- 左記「1 登録要件」の登録対象外の事業者(店舗)ではないことを誓約します。
- 「2 参加店舗の遵守事項」を遵守することを誓約します。

1 基本情報(企業情報)兼誓約書

誓約欄	フリガナ		フリガナ	
	事業者名		代表者(直筆)	
所在地	〒			
電話番号			FAX番号	
フリガナ				
担当者	部署・役職等	氏名	担当者連絡先	
E-mail	事務局からの「重要なお知らせ」や「各種連絡事項」等の連絡時に必要ですので、必ずご記入ください。			

2 店舗情報

- ・1店舗につき「参加店舗登録申請書兼誓約書」を1枚提出してください。複数店舗を申請する場合は、店舗数分のご提出をお願いいたします。
- ・上記の記入内容と同じ箇所があれば、「同上」とご記入ください。以下の情報は、広報物に掲載させていただく場合があります。

フリガナ						
屋号・店舗名						
所在地	〒 佐賀市					
ツール等送付先	<input type="checkbox"/> 事業所所在地	<input type="checkbox"/> 店舗所在地				
電話番号			FAX番号			
営業時間			定休日			
事業内容(業種) 該当する項目に1つだけ☑を入れてください。	飲食	<input type="checkbox"/> 飲食店	暮らし	<input type="checkbox"/> 食品・飲料	遊び	<input type="checkbox"/> 宿泊・温泉
	住まい	<input type="checkbox"/> 住まい・住宅設備・リフォーム		<input type="checkbox"/> ホームセンター・日用品・リサイクル		<input type="checkbox"/> タクシー・旅行・観光
		<input type="checkbox"/> 家具・寝具・家電		<input type="checkbox"/> 自動車・バイク・自転車・修理工場		<input type="checkbox"/> カラオケ・ボウリング
	医療	<input type="checkbox"/> 健康・医療・薬局	装い	<input type="checkbox"/> ガソリン・石油・プロパン	販売	<input type="checkbox"/> 百貨店・コンビニ・スーパー
	学び	<input type="checkbox"/> 教育・文化		<input type="checkbox"/> 生活・趣味・書店・冠婚葬祭		<input type="checkbox"/> 菓子・贈答
	造る	<input type="checkbox"/> 広告・印刷・写真		<input type="checkbox"/> 衣料・靴・カバン		<input type="checkbox"/> 雑貨・アート・文房具
テイクアウト	<input type="checkbox"/> テイクアウト専門店	<input type="checkbox"/> 時計・宝石・貴金属・眼鏡		<input type="checkbox"/> 生花・園芸		
			<input type="checkbox"/> クリーニング・補修・レンタル	その他	<input type="checkbox"/> ()	
			<input type="checkbox"/> 理容・美容・エステ・ビューティー			
詳細	具体的な商品、サービス等をご記入ください。 例)居酒屋、ラーメン、インテリア、ゲームセンター etc...					

裏面(B面)もご記入ください。※A面とB面の両方を提出してください。

キリトリ線